

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2590300311		
法人名	株式会社サンガジャパン		
事業所名	北ながはまグループホーム		
所在地	滋賀県長浜市神照町460-10		
自己評価作成日	令和3年7月20日	評価結果市町村受理日	令和3年10月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajikokensaku.mhlw.go.jp/25/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JizyosyoCd=2590300287-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町2-1		
訪問調査日	令和3年9月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

北ながはまグループホームでは「やってみたいな」と思う声を拾い、個別の対応から全員で楽しめる取り組みを皆さんと考えています。会社の理念でもあるように「家族主義」をモットーに共に生きるを基本として、利用者様の笑顔を見ることができるよう、常に傾聴できる体制・対応を心掛けています。又、感染予防としてコロナ禍の中では外出や面会の制限があり、心身ともにストレスが生じる状況にあり、その負担を少しでも軽減できるように、面会時には窓越しで携帯電話を使用していただいております。毎日、健康維持のため体操を実施し、季節に因んだ創作活動の場を提供するなど、楽しい時間を過ごしていただけるよう取り組んでいます。ご利用者の「やってみたいな」の声を聞いて、実現できるようにサポートしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成30年8月に開設した、サービス付き高齢者向け住宅と小規模多機能事業所を併設した3階建ての複合施設にある1ユニットのグループホームです。コロナ前までは、自治会や近隣住民との交流も盛んでしたが、コロナ禍の影響により、地域行事や施設行事も中止となっていることから、地域との関りが減ってきています。そのような状況下でも、自治会の清掃活動への参加、施設の前の私道の除雪作業など、今できる精一杯の関りを継続させています。コロナ感染予防対策として、窓越しに携帯電話での通話をしながらの面会を実施したり、SNSを活用して関係者への情報発信をしたりするなど、様々な工夫により入居者の気分転換や家族等との関係性の継続を大切にしています。入居者の「カップラーメンが食べたい」に応えるなど、些細な言葉から想いを汲み取り、支援に繋がっています。当月から、食事の業者を変更したり、手作りおやつに工夫を凝らしたりするなど、コロナ禍に負けない新たな取り組みに期待できる事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家族主義をモットーに生きるを基本理念として利用者の満足と笑顔を励みに取り組んでいる。	2019年より新たに事業所独自の理念を掲げ、入職時の理念浸透研修をはじめ、朝礼や毎月の会議時に唱和を行い、職員への周知を行っています。事業所理念の実践として、手作りおやつを一緒に作るなどの取り組みも始めました。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自自会に加入し回覧板を通じて地域の情報交流をする機会を設けている。冬季には地域の方と除雪活動を行ったり、2か月に1回の運営推進会議報告書作成し報告を行っている。	コロナ禍により、地域行事は中止になっているものの、自治会の清掃活動への参加や、AED設置の告知を行い、地域の一員としての活動を行っています。また事業所の外掲示板には、コロナ感染症対策のチラシを貼りだし、感染症への啓発を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学者や地域の方より相談があれば、日頃の介護を通じて経験したことをアドバイスしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日頃の利用状況や取り組み事項を行政、地域包括支援センター、自治会代表、民生委員の方々に書面で報告し、助言や意見を頂きサービス向上に活かしている。	役所確認の上、2ヶ月に一度「活動状況報告書」を作成し、役所・自治会長・地域包括・民生委員・家族等へ配布し、助言等をもらっています。	「活動状況報告書」を作成することで、運営推進会議の代用としていますが、報告への助言だけでなく、事前に意見照会を行うことで、より報告の内容も充実すると思われます。ご検討ください。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政、地域包括センター、自治会代表、民生委員の方に参加して頂き、助言や意見交換を行っている。また他の事業所の良い取り組み等の情報ももらったり、些細なことでも相談できる関係作りを行っている。	活動状況報告書は、役所窓口を持参し顔の見える関係を作っています。また地域ケア会議等についても、オンライン開催になっており、その都度参加をしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除について研修を行っている。身体拘束に関する自己点検シートを行い確認している。	3ヶ月に一度、身体拘束廃止委員会を開催し、虐待・身体拘束の自己点検シートを活用した、不適切ケアについての認識を深めています。また、年間研修計画に基づいて、年2回の研修を実施し、研修参加者はもとより、伝達研修を受けた職員も、研修報告書を提出しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて高齢者虐待防止の研修を行い虐待防止に努めている。利用者様の介護や対応について一人で問題を抱えないように相談しやすい環境作りをおこなっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度について学ぶ機会が持てるように参考資料を設置している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分に説明を行い不明な点がないか確認の上、サインを頂いている。料金等変更の場合は文書にて説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の面会時に日常の様子を説明し、意見交換を行っている。また、意見箱の設置を行うなど匿名での意見も知ることができるように取り組んでいる。	面会時や日用品を持参される時に、日頃の様子を伝えるとともに、要望や意見を聴き取るようにしています。意見箱には少数ではあるものの、家族や入居者からの意見も入ることから、言い難いことも言える関係作りが行われていることが窺われます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議を行い、職員が気軽に発言できるように意見交換の時間を作っている。情報共有やケアの方法やケアの統一が出来るように職員の意見も取り入れながら、対応している。	毎月の会議の中で、一人ひとりの職員に発言する機会を設け、運営やケアの在り方について聴き取りを行っています。また、会議では言い辛いことは管理者が直接意見を聴き取るようにし、運営に活かしています。	毎月行われる会議の中で、カンファレンスも行われていますが、議事録が区別されていません。運営に関する会議録と、カンファレンスの議事録は別々に作成し、保管することが望まれます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考査(一般職・管理職)の実施や面談を通じて、個々の目標設定や成果を確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップが出来るように内部研修等を受講する機会を設けている。またまた資格取得に向けた情報提供や新人オリエンテーションを行うなど人材育成を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回のグループホーム部会の会議を通じて他の事業所職員と交流する機会があり、業務のことで相談できる場を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っている事、不安な事、要望などを記録に残し情報共有を行い安心したサービスが提供できるように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談し、ご本人や家族の不安や悩みを聞かせて頂き安心したサービスを提供できるように取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なケアを見極めながら専門職として提案できるように努めている。個々の生活に寄り添ったサービスができるように対応している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の「やりたい」「できる」に寄り添い一緒に生活を共にしている。暮らしを共にしている者同志関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やご本人が電話をしたいと希望された時に状況を報告し、気軽に話やすい環境を作っている。また、相談やお願いごとを話しやすいように関係作りを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナで面会が携帯電話でのやり取りになっているが、面会に来たいと希望される方には、顔を見ながら携帯電話で話ができるように間に入り関係がとぎれないように対応している。	コロナ感染予防対策の観点から、ガラス越しの面会を実施しており、家族等との関係が途切れないよう支援しています。入居後、ADLが著しく回復され、個人で携帯電話を所有されることで、友人との電話を楽しまれる方もおられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し職員が間に入り、関わりを持てるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されている方のご様子を見に伺ったり退居されてからのご相談に乗るなど、今までの関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から意向を確認したり、うまく意思を伝えられない方については本人の生活歴や家族様にお聞きすることにより、意向が反映出来るように取り組んでいる。	日頃の関りの中で想いを聴き取るように心掛け、居室担当者は、想いを伝えることが困難な入居者の気持ちを汲み取るようにしています。聴き取った情報は介護日誌に記載し、職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用前に生活歴やご要望をお聞きし、在宅での生活スタイルが継続できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を記録に残して、心身状態の把握に努めている。ご本人のしたいこと、できること等残機能をフルに活用して生きがいを感じてもらえるように取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族様の要望も踏まえて、個々に寄り添ったケアが実践できるように多職種間で連携し取り組んでいる。サービス内容や介護量が変化した時には検討プランに反映させるようにしている。	短期目標の期間(6ヵ月)ごとに計画の見直しの必要性を検討しています。モニタリングは毎月実施しており、状態変化が見られた場合は、都度計画の見直しを行っています。協力医による月2回の往診があり、その際の医師からの助言等を計画の見直しに活かしています。また、BPSD評価シートを活用し、3ヶ月毎に認知症の行動障害の状態を確認し、ケアや計画の見直しに活かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアに実践・結果について、介護記録に記入し、職員間で情報共有している。ケアプランに連動させて評価しやすいように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の意向により添えるように、柔軟な対応ができるように、努めている。外出等の要望があればいつでも対応できるように取り組んでいる(コロナの為に現在は外出を中止している)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流ができるように自治会から催しの情報提供を受けている。お正月やお盆の外泊、外出によりそれまでの馴染みの方と交流する機会が見てるように支援している。(コロナの為に現在中止)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族様の意向に任せてかかりつけ医の診断が受けられるようにしている。医療機関との協力体制は築いている。緊急時には受診や往診対応も可能である。	それまでのかかりつけ医は往診が可能であれば、そのまま継続できるように支援しています。専門医の受診は、原則として家族協力が必要ですが、現在はコロナ禍の影響により、職員が付き添うようにしています。協力医療機関とは24時間の協力体制があり、急変等への対応も迅速に行えます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化があれば看護職に相談し、適切な受診や看護を受けられるように取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はアセスメント兼看護・介護サマリーを提供し、退院後には退院カンファレンスに参加しサマリーを依頼する等、継続して支援ができるように取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の対応に係る指針を説明している。状態が悪かった場合(食事がとれない、レベル低下)多職種で連携し今後の対応について相談できるように努めている。	「重度化した場合における対応に係る指針」を作成し、入居時には同意を得ています。これまで看取りの実績はなく、現在のところ看取りを行う計画もありません。したがって、終末期の意向確認を行うまでには至っていません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて定期的に研修や訓練を行っている。緊急時マニュアルを設置し手順を提示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防所立ち合いの下、年2回消防訓練を実施している。非常災害時の食料や飲料水の備蓄も行っている。	消防署の協力を得て、夜間想定を含めた消防訓練を施設全体として、年2回実施しています。また自然災害は地震を想定した訓練を計画しています。現在は飲料水・アルファ化米、食事用の湯煎食が2日分あることから、これを備蓄としています。容量は大きくありませんが、自家発電機も備えています。	近年の自然災害からの停電を想定した訓練も必要であると考えます。また備蓄食品も入居者・職員合わせて3日分が理想と言われていることから、これを踏まえた備蓄品を備えることをお勧めします。さらに、緊急連絡網の実効性の確認もされてはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活歴を知るように心がけ、言葉かけを人によって工夫している。居室や入浴時、入室する際には必ずノックをする	年間研修計画の中に、プライバシー保護の研修を定め、年一回の研修を実施しています。管理者は、自分が恥ずかしいと思うことは入居者にもしない、ということを常日頃から指導しており、排泄の誘導や入浴の際の支援には十分な配慮がなされています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	趣味や嗜好を考慮し言葉かけを行うことにより、思いや希望を表現できるように心がけている。本人の体調も観察しながら支援し、希望を意思表示できない方には生活歴や家族様の意見を参考にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課を優先することなく本人の希望や体調を考慮し支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は複数の中からこの服でよろしいでしょうかとお聞きして着用していただいている。散髪を希望されている方については、定期的に散髪をしていただくようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて食器に準備後片付けをしていただけるように取り組んでいる。外食レクの際には自分で好みのものを選んでいただくように配慮している。	今月(2021年9月)から、盛り付け済みの配食サービスから、湯煎式のクックチルに変更しており、これにより、盛り付けや食器拭きなど、入居者が食事の準備や片付けに役割を持てるようになっていきます。炊飯や汁物については事業所内で用意をしています。毎月の行事食では松花堂弁当を楽しんだり、手作りおやつを職員と一緒に作ったりするなど、楽しく食事ができるよう工夫されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分は記録に残し栄養摂取状況を把握している。また栄養士よりカロリー計算された食事を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後には口腔ケアを実施している。利用者様個々に応じた口腔ケアの用品を使用し介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間がわかるように記録に残して排泄パターンを把握するよう努めている。失禁により不快荷ならないように個々に応じた誘導を行っている。	一人の入居者を除いて(座位が取れない)、日中のおむつ使用の方はいません。一人ひとりの入居者の排泄パターンを把握し、声掛け誘導により、トイレでの排泄ができるよう支援しています。病院でおむつ対応されていた方も、入居後、紙パンツや布パンツに変更した方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師との連携の下、薬でのコントロールも行っているが、水分摂取や体操参加により便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、入浴したくない希望があれば別の日に変更している。入浴時間についても希望に沿えるように取り組んでいる。入浴はコミュニケーションを図る場として対応には気を付けている。	週2回の入浴を基本とし、気分や体調を見ながら、臨機応変に日にちの変更をしたり、清拭に切り替えたりしています。上階のサ高住にはストレッチャー式の機械浴もあり、座位の取れない方はこの機械浴を使用しての入浴もできるようにしています。入浴時には1対1での会話から、想いを聴き取る良い機会になっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンを把握してうえで、個々に睡眠促しの言葉がけを行っている。夜間にまとまった睡眠が出来るように日中に程よい昼寝の促しを行っている。照明の調整ができな方に対しては職員が好みの照明の調整をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師の管理の下、職員が個々の服薬内用を確認できるようにしている。誤薬が少ないよに必ず複数人で確認し、服薬時には読み上げ確認を行い服薬介助している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション時には個々の特性をや趣向に合わせて取り組んでいる。利用者様の日々の表情を観察しながら、気分転換に近所を散歩することも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様の希望に応えられるように外出レクの実施や外食レクを行っている。家族様の面会時には外出できる方は外出も行えるようにしている。	コロナ前は頻繁に外出機会があり、外食やレクリエーションを楽しんでいましたが、コロナ禍の影響により、敷地内の散歩・日光浴などにとどまっています。最近では、車外に出ないドライブ外出も実施しており、気分転換の機会になっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を管理されている方はおられない。家族様が購入されたり、希望があれば、買い物支援ができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、電話を取り次いでいる。携帯電話をご自身で持っておられる方もおられる。手紙を書かれる利用者様に対しては郵便ポストに投函するように対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様に不快を招かないように清潔にするなどの環境整備を行っている。花瓶に花を挿すなど季節感が感じられるように取り組んでいる。	リビングや廊下には、職員と一緒に作った季節の装飾品が飾られ、季節の移り変わりが感じられるように工夫されています。リビングテーブルの他にソファー席もあり、入居者がテレビを見たり、作品を作ったりと、思い思いの場所で過ごせるよう支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で休みたい希望があれば職員が誘導している。気の合った方がゆっくりくつろげるようにソファーの設置をするなど工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にはなじみの物を持ってきていただく等の提案も行っている。設置場所の変更も希望があれば変更するように職員がお手伝いしている。	一人ひとりの居室ドアには、手作りの作品が飾られ、自分の部屋であるということを分かりやすくしています。居室にはお気に入りの家族写真や、レクリエーションで作った作品を飾っています。家族には馴染みのものの持ち込みをお願いしており、今後個性的な設えになっていくことが期待されます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	同線上に障害となるものを置かないように環境整備を行っている。日々の生活パターンを把握し、トイレは頻回な方はトイレに近い座席に座っていただくなど工夫している。		